事業整理シート

事業名	景観形成推進事業(違反広告物対策事業)	整理番号	6104-010
所　管	都市建設部 都市計画課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成30年度　～		根拠法令・要綱等	屋外広告物法・御殿場市総合景観条例
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-1-4	施策名:	屋外広告物の規制・誘導による良好な景観形成の推進
	関連施策:	6-1-1	施策名:	景観法に基づく景観行政の推進
個別計画での位置づけ	御殿場市景観計画・都市計画マスタープラン			

●事業の内容

目　的	市内の良好な景観形成を図る
対　象	御殿場市景観計画における景観重点地区内の屋外広告物
手　段	景観重点地区内の国道、県道沿線を中心に広告物の現地調査を行い、この内、許可を受けていない広告物の所有者に対して、口頭、文書で是正するよう指導を行う。現地調査は、景観重点地区の東山・二の岡地区から順次実施する。
成　果	違反広告物が是正されることにより、市内の景観が向上される。

事業の背景・住民の意向の反映	平成24年に景観行政団体となり、平成25年に総合景観条例を制定した。市内に多数存在する違反広告物は、良好な景観形成を阻害するだけでなく、安全上でも問題となっている。違反広告物を是正し良好な景観を形成することにより、生活の質の向上、定住人口や交流人口の増加及び観光交流による地域活性化の向上が求められている。

PDCAサイクルの実施状況	これまでの対策は、市職員により違反広告物の現地調査、設置者の連絡先の調査、是正指導を行ってきたが、これに多くの時間と労力が必要となっていた。このため、現地調査業務は委託とし、市職員はその後の事務に専念し、早期に是正するよう指導する。併せて、PRや啓蒙活動を進める。

●事業計画　（単位:千円）

総事業費	10,000

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容		・屋外広告物調査業務委託（東山・二の岡地区）	・違反広告物是正指導（東山・二の岡地区）	・屋外広告物調査業務委託（国道246号沿道地区） ・違反広告物是正指導（東山・二の岡地区）	
事業費		1,000	0	1,000	2,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	1,000	0	1,000	2,000
	(投資)				0

事業整理シート

事 業 名	優良田園住宅基本方針策定事業	整理番号	6201－010
所　管	都市建設部 都市計画課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成30年度　～平成30年度		根拠法令・要綱等	優良田園住宅の建設の促進に関する法律
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-2-1	施策名:	人口維持、増加の促進
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目　的	市街化調整区域（高根地区）の定住人口の維持・増加を図る。
対　象	市民、市外住民、事業者
手　段	市街化調整区域（高根地区）において、市が優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針を策定することにより、これに基づく建築計画の認定を受けた者は、一定要件の住宅の建設が可能となる。
成　果	市街化調整区域（高根地区）において、一定要件の住宅の建設が可能となり、定住人口の維持・増加につながる。

事業の背景・住民の意向の反映	高根地区では、近年の人口減少に危機を感じ、地区として地区内で進められているほ場整備事業の手法を活用し、優良田園住宅のための用地を確保した。ほ場整備事業も順調に進み、平成30年度の完了を見込んでいることから優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針を策定する。

PDCAサイクルの実施状況	方針策定にあたっては、地域振興に繋がるものとするために、地域の状況や住民の意向を十分に把握していく。

●事業計画　（単位：千円）

総 事 業 費	2,000

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容		優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針の策定業務委託料			
事　業　費		2,000			2,000
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債				0
	財　繰	2,000			2,000
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	0	0	0	0
	（投資）				0

事業整理シート

事業名	市街化調整区域既存集落内宅地創出事業	整理番号	6201-020
所　管	都市建設部 都市整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成28年度　～		根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-2-1	施策名:	人口維持、増加の促進
	関連施策:	6-5-4	施策名:	豊かな住環境の整備
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目　的	市街化調整区域内の既存集落における定住人口の維持を図る。
対　象	移住希望世帯
手　段	事業手法として、土地開発公社が用地取得、造成工事等の一連の業務を行い住宅地を整備し、市が県外住民等へ土地を照会後、公社から用地を買戻し、住宅地の売却を行う。
成　果	新たな住宅地の整備により、人口が増え、地域の活力維持や文化の伝承等が図られる。

事業の背景・住民の意向の反映	本市は現在も人口が微増し、地方でも数少ない成長を持続している都市である。しかし、旧町村単位では減少を続けている地区が3地区ある。市街化調整区域に含まれるこの地区は、制度上人口減少は避けられないが、少なくとも市役所支所周辺等の既存集落においては、人口維持に向けた手立てが必要である。

PDCAサイクルの実施状況	平成28年度より造成工事を実施した印野地区に関して、造成工事が完了し、本年度秋に販売募集を開始予定である。造成工事完了後、速やかに造成地の販売を実施し、事業サイクルのスピードアップを図り人口維持に努める。

●事業計画　（単位:千円）

総事業費	

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容		印野地区宅地創出事業 の公社への元利償還繰出金 （4区画分予定） （土地開発公社） 玉穂地区宅地創出事業 用地買収、造成工事等	玉穂地区宅地創出事業 の公社への元利償還繰出金 （8区画予定） （土地開発公社） 印野地区宅地創出事業 用地買収、造成工事等	印野地区宅地創出事業 の公社への元利償還繰出金 （8区画予定） （土地開発公社） 高根地区宅地創出事業 用地買収、造成工事等	
事業費		40,000	80,000	80,000	200,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	40,000	80,000	80,000	200,000
	一般	0	0	0	0
	（投資）				0

事業整理シート

事 業 名	都市計画マスタープラン策定事業	整理番号	6202－010
所　管	都市建設部 都市計画課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成31年度　～平成32年度		根拠法令・要綱等	都市計画法
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-2-2	施策名:	都市機能の集約化
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目　的	現都市計画マスタープランは、平成22年度に策定され、間もなく10年が経過することから社会経済情勢等の変化に伴う見直しを行う。
対　象	市民
手　段	見直しにあたっては、市民意向調査やパブリックコメントによる意見聴取を行うとともに、策定委員会・部会等で検討、審議を行う。
成　果	社会経済情勢等の変化に伴うまちづくりに対応した見直しを行うことにより、目指すべき本市の将来都市像や土地利用の方針を明らかにすることができる。

事業の背景・住民の意向の反映	地区別説明会の開催、パブリックコメントの実施により市民からの意見等を聴収し、地域別構想等へ反映させる。

PDCAサイクルの実施状況	既計画を十分に活用し、経費削減を図るとともに、現状課題を反映した効率的な見直しを図る。

●事業計画　（単位：千円）

総 事 業 費	10,000

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容			都市計画マスタープランの策定（改訂）　調査・検証等	都市計画マスタープランの策定（改訂）　計画策定等	
事　業　費			5,000	5,000	10,000
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債				0
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	0	5,000	5,000	10,000
	（投資）				0

事業整理シート

事 業 名	板妻南工業団地（第3期）開発事業	整理番号	6204-010
所　管	都市建設部 都市整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成30年度　～平成34年度	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号：6-2-4	施策名：	新たな工業用地の創出
	関連施策：1-2-1	施策名：	新たな工業用地の開発と企業の誘致
個別計画での位置づけ	都市計画マスタープラン		

●事業の内容

目　的	工業用地の不足を解消するため新たな工業用地を創出し、企業誘致を図る。
対　象	企業、地域住民
手　段	事業手法として、土地開発公社が用地取得、立木補償、造成工事等の一連の業務を行い工業用地を整備し、市が企業誘致後、公社から用地を買い戻し、工業用地の売却を行う。
成　果	新たな企業の立地により雇用の創出、税収の向上が図られ、地域の活性化につながる。

事業の背景・住民の意向の反映	本計画地は、都市計画マスタープランに工業・流通ゾーンとして位置付けられており、工業用地の不足を解消するため新たな工業用地を創出し、企業誘致を図るとともに地域の活性化につなげる。

PDCAサイクルの実施状況	企業誘致にて、工業用地を求める問い合わせが多くあり、進出を希望する企業からは、依然として御殿場市内に工業用地を求められている状況であることから、迅速な工業団地開発事業を進め、企業誘致を図る。

●事業計画　（単位：千円）

総 事 業 費	1,101,000

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容		事前調査費	（土地開発公社） 測量設計、物件調査、 用地補償費等 330,000千円	（土地開発公社） 測量、立木伐採費、 造成工事等 680,000千円	
事　業　費		1,000	0	0	1,000
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債				0
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	1,000	0	0	1,000
	（投資）				0

事業整理シート

事 業 名	(仮称)夏刈南部工業団地開発事業	整理番号	6204-020
所　管	都市建設部 都市整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成29年度　～平成33年度	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号: 6-2-4	施策名:	新たな工業用地の創出
	関連施策: 1-2-1	施策名:	新たな工業用地の開発と企業の誘致
個別計画での位置づけ	都市計画マスタープラン		

●事業の内容

目　的	工業用地の不足を解消するため新たな工業用地を創出し、企業誘致を図る。
対　象	企業、地域住民
手　段	事業手法として、土地開発公社が用地取得、立木補償、造成工事等の一連の業務を行い工業用地を整備し、市が企業誘致後、公社から用地を買い戻し、工業用地の売却を行う。
成　果	新たな企業の立地により雇用の創出、税収の向上が図られ、地域の活性化につながる。

事業の背景・住民の意向の反映	本計画地は、都市計画マスタープランに工業・流通ゾーンとして位置付けられており、工業用地の不足を解消するため新たな工業用地を創出し、企業誘致を図るとともに地域の活性化につなげる。

PDCAサイクルの実施状況	新たな企業立地に向けて、商工振興課と協力し企業誘致を実施しており、既に数社から打診があり、十分な事業効果を期待できる状況である。

●事業計画　(単位:千円)

総 事 業 費	900,000

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容		(土地開発公社) 用地補償費、造成工事等 470,000千円	測量設計費 用地取得費 物件補償費 立木補償費 造成工事費 の公社への元利償還繰出金	測量費 立木伐採費 造成工事費 の公社への元利償還繰出金	
事 業 費		0	500,000	400,000	900,000
財源内訳	国 補				0
	防 衛				0
	県 補				0
	市 債				0
	財 繰				0
	負 担				0
	小 山				0
	寄 付				0
	その他		500,000	400,000	900,000
	一 般	0	0	0	0
	(投資)				0

事業整理シート

事業名	地籍調査事業	整理番号	6205-010
所　管	環境部 国土調査課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和40年度　～		根拠法令・要綱等	国土調査法
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-2-5	施策名:	地籍調査事業の推進
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置づけ	第6次十箇年計画（平成22年度～平成31年度）			

●事業の内容

目　的	地籍の明確化
対　象	土地所有者
手　段	平成22年を初年度とする第6次十箇年計画に基づき調査する。現地で土地の境界・所有者・地目等を調査確認し、測量を行い、その成果について国・県の承認・認証を受けた後、法務局に送り込む。
成　果	地籍が明確になることにより、土地の境界トラブルの未然防止、土地取引の円滑化、公共事業の正確な計画策定・円滑化・コスト縮減、災害復旧の迅速化、課税の公平化、土地情報のシステム化が図れる。

事業の背景・住民の意向の反映	地籍調査の計画面積は、演習場・ゴルフ場・山岳地等を除外した7,173haで、平成28年度末の完了面積は4,883ha、進捗率は68.07%。未調査地区は、地籍が不明確なため、境界トラブルが起きたり、公共事業や開発行為の際、境界確定に時間と費用を費やしている。しかし、地籍調査の実施により、これら懸案事項の解決が図られるため、未調査地区からの要望が多い。平成32年度からの第7次十箇年計画でも、調査の連続性・継続性を考慮しつつ要望に応えるべく計画を組む。

PDCAサイクルの実施状況	当事業は専門性が高いため、土地全般の知識は当然として、経験によるところが非常に大きいので人材育成に時間が掛かる。このため、職員の異動サイクルを長くし経験を積ませるしかないが、その一方で、1～2年目の職員でもすぐに基本的な業務を行えるよう、委託と直営作業の連携を積極的に行ったり、作業工程をマニュアル化するなど、持続・継続可能な事業体制の構築を進めている。

●事業計画　（単位：千円）

総事業費	

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容		印野の一部63haの認証及び法務局への送り込み、沼田・二子の各一部33haの一筆地調査及び測量	沼田・二子の各一部33haの認証及び法務局への送り込み、印野の一部65haの一筆地調査及び測量	印野の一部65haの認証及び法務局への送り込み、沼田の一部32haの一筆地調査及び測量	
事業費		35,000	37,000	35,000	107,000
財源内訳	国補	12,000	13,500	12,000	37,500
	防衛				0
	県補	6,000	6,750	6,000	18,750
	市債				0
	財繰		5,000		5,000
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	250	250	250	750
	一般	16,750	11,500	16,750	45,000
	（投資）				0

事業整理シート

事 業 名	御殿場駅周辺活性化事業	整理番号	6301-010
所　管	都市建設部 都市整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成27年度　～平成33年度		根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-3-1	施策名:	中心市街地活性化に向けた整備の推進
	関連施策:	7-3-1	施策名:	市民参画機会の充実
個別計画での位置づけ	中心市街地活性化基本計画・都市計画マスタープラン・バリアフリー基本構想			

●事業の内容

目　的	市の玄関口にふさわしい都市空間の再構築を行い、観光ハブ都市として国際交流人口の増大にあわせたインフラ整備を実施し、駅利用者の安全通行と駅周辺の活性化を図る。
対　象	中心市街地を訪れる来訪者及び中心市街地に居住する人々
手　段	地区住民参画のまちづくり懇話会の意見聴取を行い、その後まちづくり協議会に移行し、民間事業者による事業提案を導入し、まちづくりを再構築する。
成　果	民間活力の利用と住民主導によるまちづくりを進めることで、地域の実情に合った集客施設等の導入と安全・安心な都市空間の構築ができ、にぎわいのあるまちづくりの創出につながる。

事業の背景・住民の意向の反映	御殿場駅富士山口は、平成元年の駅前再開発、平成15年の駅前広場整備等により整備済となったが、平成25年に策定したバリアフリー基本構想における駅と各生活拠点施設への移動円滑化そして富士山世界遺産登録に伴う駅利用者の利便性向上、活性化に向けた都市のリノベーションを望む意見が多い。駅東西の連携強化と役割分担により、さらなる集客力向上を目指す。

PDCAサイクルの実施状況	従来の行政主体の事業から、民間活力を利用した事業誘導化するため、方策の研究や検討、関係者等との調整、協議を実施している。

●事業計画　（単位：千円）

総 事 業 費	1,800,000

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容		民間事業の誘導・調整 公共施設の概略設計等	民間事業の調整 公共施設の実施設計 JR用地取得　A=1600㎡	民間事業の調整 公共施設の実施	
事　業　費		10,000	250,000	200,000	460,000
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債		180,000	144,000	324,000
	財　繰	2,000	50,000	40,000	92,000
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	8,000	20,000	16,000	44,000
	（投資）		20,000	16,000	36,000

事業整理シート

事 業 名	御殿場駅東西自由通路改修事業	整理番号	6302-010
所　管	都市建設部 都市整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成29年度　～平成32年度		根拠法令・要綱等	道路法施行規則
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-3-2	施策名:	駅周辺の基盤整備
	関連施策:	3-1-6	施策名:	公共施設などの耐震化の推進
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目　的	御殿場駅東西自由通路は供用開始より30年近くの年月が経過しているが、現在まで点検・改修は行われていない。平成28年には御殿場駅舎内の屋根が剥落した。御殿場駅利用者の安全性を確保するため点検・改修工事を耐震工事を含め実施する。
対　象	御殿場駅利用者
手　段	①御殿場駅東西自由通路の点検を実施する。 ②点検結果に基づき御殿場駅東西自由通路改修工事を実施する。
成　果	御殿場駅東西自由通路を点検・改修することにより、より安全に御殿場駅東西自由通路を利用することができる。また、災害時の一時避難先としても利用できる。

事業の背景・住民の意向の反映	各地で地震が発生している中、御殿場市においても耐震対策を講じる必要がある。また、改修工事を行うことにより、公共施設の安全性の確保が急務となる。

PDCAサイクルの実施状況	東海旅客鉄道株式会社及び中部地方整備局と協議をすすめ、平成30年度に点検を実施、その結果を受けて工事内容や方法などについて精査の上で、事業計画を策定していく。

●事業計画　（単位：千円）

総 事 業 費	100,000

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容		東西自由通路点検費 東西自由通路耐震診断費 建築調査委託	東西自由通路修繕設計費 ・跨線橋 ・耐震 ・建築物	東西自由通路修繕工事	
事　業　費		15,000	0	0	15,000
財源内訳	国　補	8,250			8,250
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債	4,800			4,800
	財　繰	1,350			1,350
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	600	0	0	600
	（投資）				0

事業整理シート

事業名	都市計画道路新橋茱萸沢線整備事業	整理番号	6303-010
所　管	都市建設部 都市整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成19年度　～平成34年度		根拠法令・要綱等	道路法、都市計画法
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-3-3	施策名:	中心市街地活性化に向けた道路の整備
	関連施策:	6-6-1	施策名:	都市計画道路・幹線道路の整備推進
個別計画での位置づけ	中心市街地活性化基本計画、御殿場市都市計画マスタープラン、県都市計画区域マスタープラン			

●事業の内容

目　的	県主導の都市計画道路新橋茱萸沢線の整備により、御殿場駅周辺主要道路の整備及び安全な歩行者動線の確保を目的とする。
対　象	道路利用者（御殿場駅利用者、周辺住民等）
手　段	都市計画道路の整備を実施する。 延長L＝280m　幅員W＝19m（両側自転車歩行者道　幅員　W＝4.5m）
成　果	御殿場駅へのアクセス性が向上し、駅利用者等の利便性が増すとともに、通過車両の整流と歩行者の安全確保を図り、あわせて駅を中心とした回遊性のあるまちづくりを推進し、中心市街地の活性化の一助となる。

事業の背景・住民の意向の反映	本事業は、都市マスタープランや中心市街地活性化基本計画で重要と位置付けられた主要道路で、快適で安全に通行できるような整備が必要であり、住民意向調査からも整備要望が強い。

PDCAサイクルの実施状況	平成19年度から地形測量、平成20年度境界査定を実施している。平成25年度から調査費が計上され事業採択の運びとなり、平成28年度より物件補償及び用地買収を進めている。 また、静岡県としても早期に事業効果を得るべく本事業の推進を図っている。

●事業計画　（単位：千円）

総事業費	225,000

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容		用地補償費負担金	用地補償費負担金	用地補償費負担金	
事業費		50,000	50,000	50,000	150,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	36,000	36,000	36,000	108,000
	財繰	10,000	10,000	10,000	30,000
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	4,000	4,000	4,000	12,000
	（投資）	4,000	4,000	4,000	12,000

事業整理シート

事 業 名	都市計画道路新橋深沢道路整備事業(市道0115号線)	整理番号	6303-020
所　管	都市建設部 都市整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成17年度　～平成39年度		根拠法令・要綱等	道路法
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-3-3	施策名:	中心市街地活性化に向けた道路の整備
	関連施策:	6-3-4	施策名:	自転車・歩行者空間の整備
個別計画での位置づけ	中心市街地活性化基本計画、御殿場市都市計画マスタープラン、県都市計画区域マスタープラン			

●事業の内容

目　的	駅東地区の都市基盤を整備し環状道路を構築して、中心市街地の活性化とともに交通の整流化を図ることを目的とする。
対　象	道路利用者、周辺住民
手　段	都市計画道路の整備を実施する。 総計画延長L=955m　幅員W=16m(両側歩道　幅員W=3.5m)
成　果	(県)御殿場箱根線から(都)御東原循環線まで供用開始されることにより、中心市街地全体の活性化とともに交通動線の整流化を図ることができる。

事業の背景・住民の意向の反映	本路線は、中心市街地活性化基本計画区域を構成する重要な都市計画道路に位置付けられ、早期に開通する必要がある。また、地域からの整備要望も強い。

PDCAサイクルの実施状況	平成24年度に1工区L=424mが完成し、社会資本整備総合交付金事業で2工区L231m(交通安全事業)を実施しており、平成30年度完了予定。2工区完成後、3工区L＝300m(改築事業)に事業着手予定。

●事業計画　(単位:千円)

総 事 業 費	2,800,000

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容		(2工区) 用地買収 (1件) 工事　L＝97m (3工区) 測量設計	(3工区) 用地補償費 物件調査 物件補償 橋梁設計	(3工区) 河川付替工事 橋梁工事	
事 業 費		184,000	145,000	200,000	529,000
財源内訳	国 補	101,200	79,750	110,000	290,950
	防 衛				0
	県 補				0
	市 債	60,400	46,900	64,800	172,100
	財 繰	16,560	13,050	18,000	47,610
	負 担				0
	小 山				0
	寄 付				0
	その他				0
	一 般	5,840	5,300	7,200	18,340
	(投資)	5,840	5,300	7,200	18,340

事業整理シート

事業名	箱根乙女口広場・箱根乙女口線整備事業	整理番号	6303-030
所　管	都市建設部 都市整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成23年度　～平成30年度	根拠法令・要綱等	都市再生特別措置法、道路法
基本計画における位置づけ	施策番号：6-3-3	施策名：	中心市街地活性化に向けた道路の整備
	関連施策：6-3-2	施策名：	駅周辺の基盤整備
個別計画での位置づけ	中心市街地活性化基本計画、御殿場市都市計画マスタープラン、県都市計画区域マスタープラン		

●事業の内容

目　的	快適で便利なまちなか拠点の実現に向け、駅前広場の整備、都市計画道路新橋深沢線へアプローチする導線の確保、活気ある街並み景観の形成やバリアフリー対策等駅東地区の活性化を目的とする。
対　象	御殿場駅利用者、道路利用者、周辺住民
手　段	御殿場駅乙女口から都市計画道路新橋深沢線までの整備を実施する。 延長L=282m　幅員W=16～19m（両側歩道　幅員　W=3.5m）
成　果	観光の拠点である御殿場駅へのアクセス性が向上するとともに、駅利用者等の利便性が増し、歩行者の安全が確保される。

事業の背景・住民の意向の反映	駅東地区全体の街づくりについて、地域として検討することとなり、平成19年度に「駅東地区まちづくり検討委員会」が組織された。まちづくりアンケートが行われ、都市計画道路新橋深沢線と駅を結ぶ安心して歩ける歩道や幹線道路の整備の要望が多かった。

PDCAサイクルの実施状況	平成24年度から社会資本整備総合交付金事業として整備を開始し、平成30年度完了予定。

●事業計画　（単位：千円）

総事業費	2,058,000

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容		工事 広場整備　A=5,000㎡ 無電柱化 モニュメント時計			
事業費		550,000			550,000
財源内訳	国補	198,000			198,000
	防衛				0
	県補				0
	市債	216,100			216,100
	財繰	111,850			111,850
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	24,050	0	0	24,050
	（投資）	24,050			24,050

事業整理シート

事 業 名	駅東地区まちづくり推進事業	整理番号	6303－040
所　管	都市建設部 都市計画課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成30年度　～平成30年度		根拠法令・要綱等	都市計画法
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-3-3	施策名:	中心市街地活性化に向けた道路の整備
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目　的	JR御殿場線箱根乙女口駅前広場、(都)新橋深沢線等の整備に合わせ、用途地域の変更、地区計画などの都市計画決定を行うことにより、駅東地区の拠点性、利便性を高め、安全で安心な住み良いまちを形成することを目的とする。
対　象	中心市街地に居住する市民、商業者
手　段	地区住民や商業者が参画する「まちづくり懇話会」をはじめ市民からの意見聴取を行い、計画等に反映させ、まちづくりを推進する。
成　果	まちづくり懇話会からの提言等を踏まえ、必要な都市計画決定を行うことで、当該地区の拠点性、利便性を高め、安全で安心な住み良いまちが形成される。

事業の背景・住民の意向の反映	まちづくり懇話会において、地区住民や商業者からの提言を受け、既に新橋深沢線(第1工区)沿道地域の地区計画など段階的に都市計画決定を行っている。駅東地区全体の効果を高めるには、箱根乙女口広場、新橋深沢線(第2・3工区)の整備完了に合わせ、それら周辺地域の用途地域の変更、地区計画などの都市計画決定を行う必要がある。

PDCAサイクルの実施状況	過去の手順などを参考とし、住民意見を十分に反映した効率的な計画決定目指す。

●事業計画　(単位:千円)

総 事 業 費	1,000

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容		箱根乙女口広場周辺・新橋深沢線沿道の用途地域、地区計画等の都市計画決定に係る図書作成等業務委託料			
事　業　費		1,000			1,000
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債				0
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	1,000	0	0	1,000
	(投資)				0

事業整理シート

事 業 名	御殿場駅前通り線事業	整理番号	6303-060
所　管	都市建設部 都市整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成29年度　～平成30年度	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号: 6-3-3	施策名:	中心市街地活性化に向けた道路の整備
	関連施策: 6-3-4	施策名:	自転車・歩行者空間の整備
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目　的	御殿場駅周辺主要道路の整備及び安全な歩行者動線の確保を図る。
対　象	御殿場駅利用者、駅前施設利用者、周辺住民
手　段	歩道整備を実施する。 延長　L＝10m　歩道幅員　W＝3.5m 用地取得　A＝36.05㎡　物件補償　1件
成　果	道路と歩道を明確に分けることにより歩行者の安全が確保される。

事業の背景・住民の意向の反映	御殿場駅前通り線と県道沼津小山線との交差点は、交通量が多いが、歩道が一部狭くなっているため危険な状態である。歩行者の安全を確保するため早急な整備が必要である。また、地域からの整備要望も強い。

PDCAサイクルの実施状況	平成30年度に整備し、完成後速やかに供用開始する。

●事業計画　（単位：千円）

総 事 業 費	23,000

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容		歩道整備工事 用地取得　A=36.05㎡			
事　業　費		10,000			10,000
財源内訳	国　補	5,500			5,500
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債	3,200			3,200
	財　繰	900			900
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	400	0	0	400
	（投資）	400			400

事業整理シート

事 業 名	中心市街地整備事業（市道4242号線）	整理番号	6304-010
所　管	都市建設部 都市整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成16年度　～平成33年度		根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-3-4	施策名:	自転車・歩行者空間の整備
	関連施策:	6-3-2	施策名:	駅周辺の基盤整備
個別計画での位置づけ	社会資本総合整備計画			

●事業の内容

目　的	御殿場駅周辺主要道路の整備及び安全な歩行者動線の確保を目的とする。
対　象	道路利用者（御殿場駅利用者、周辺住民等）
手　段	既存道路の改修 延長L＝360m　幅員W＝11m(片側歩道　幅員　W=3.5m) 用地取得20件　物件補償15件　橋梁工事1箇所
成　果	御殿場駅へのアクセス性が向上し、駅利用者等の利便性が増すとともに、歩行者の安全が確保され、周辺の居住環境が改善される。

事業の背景・住民の意向の反映	平成22年度まで社会資本整備総合交付金事業（まちづくり整備事業）で実施していたが、平成24年度から社会資本整備総合交付金事業（交通安全事業）で整備している。

PDCAサイクルの実施状況	都市計画道路新橋茱萸沢線に隣接する個所であり、同事業の進捗状況を考慮して用地取得等の時期を県と協議している。

●事業計画　（単位：千円）

総 事 業 費	1,097,000

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容		物件等調査費	物件等調査費	用地取得（1人）230㎡ 物件補償（1件）	
事　業　費		1,000	1,000	164,000	166,000
財源内訳	国　補			89,100	89,100
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債			52,400	52,400
	財　繰	200	200	14,980	15,380
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	800	800	7,520	9,120
	（投資）			7,520	7,520

事業整理シート

事業名	秩父宮記念公園(第2期)整備事業	整理番号	6401-010
所　管	都市建設部 公園緑地課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成26年度　～平成33年度		根拠法令・要綱等	都市公園法、御殿場市都市公園条例
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-4-1	施策名:	公園・緑地の整備
	関連施策:	1-1-7	施策名:	観光資源の整備
個別計画での位置づけ	御殿場市緑の基本計画			

●事業の内容

目　的	秩父宮記念公園は、総合公園として平成11年に都市計画決定を受け、平成１５年にその一部(約9.8haのうち6.1ha)を供用開始し、市内外から年間約10万人の来園者がいる。引き続き、御別邸を中心とした市民憩いの場とするほか、観光ハブ都市を目指した観光施設として残りの区域を整備するもの。
対　象	市内外の公園利用者
手　段	平成30年度　用地買戻し・物件補償 平成31年度　整備工事、建築実施設計、用地買戻し 平成32年度以降　整備工事、建築物工事監理、建築工事
成　果	市民憩いの場所として、日常生活にゆとりと潤いを与える。また、観光ハブ都市を目指した観光施設の1つとして市外からの観光客を誘致できる。

事業の背景・住民の意向の反映	市を代表する公園として、市民にも認知され平成25年には、来園100万人を達成したが、開園後15年近く経過し、総合公園として新たな魅力の創出が必要となっている。市景観計画においても景観整備重点地区(東山二の岡地区)の施設として、保全活用が急務となっている。

PDCAサイクルの実施状況	事業内容を精査し、必要に応じて一部暫定供用も視野に入れながら、コスト縮減及び整備費用の平準化を検討している。

●事業計画　(単位:千円)

総事業費	2,055,731

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容		用地取得・物件補償	整備工事 建築物実施設計 公社買戻しによる用地取得	整備工事・建築工事 建築物工事監理	
事業費		216,000	436,000	433,000	1,085,000
財源内訳	国補	71,600	184,000	216,500	472,100
	防衛				
	県補				0
	市債	111,000	207,600	176,800	495,400
	財繰	20,000	20,000	20,000	60,000
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	13,400	24,400	19,700	57,500
	(投資)	13,400	24,400	19,700	57,500

事業整理シート

事業名	緑の基本計画策定事業	整理番号	6401-020
所　管	都市建設部 公園緑地課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成16年度　～平成32年度	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号: 6-4-1	施策名:	公園・緑地の整備
	関連施策: 6-4-3	施策名:	緑化活動の推進
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目　的	平成16年度に策定した「御殿場市緑の基本計画」では、平成32年（最終年）の公園の整備目標水準を都市計画区域人口１人当たり4.9㎡としている。最終年度が近づく中、これまでの目標達成度のチェックおよび検証、さらには緑全般について将来のあるべき姿とそれを実現するための新たな施策の見直しを目的とする。
対　象	市民　企業　団体
手　段	・目標達成度チェック　・市民意見の把握（ワークショップ・市民アンケートの実施） ・策定委員会等の設置　計画策定
成　果	本市におけるこれからの緑化の保全及び推進に関する運営指針となる。

事業の背景・住民の意向の反映	富士山文化遺産登録を背景に官民一体となった市内全域の緑化推進への取り組みや緑あふれる魅力あるまちづくりへの寄与、住民の緑化等への意識の高まりを図るものである。

PDCAサイクルの実施状況	緑豊かなまちづくりの実現に向けて、都市公園の管理方針など都市緑地法の一部が改正され、緑の基本計画の記載事項が拡充されたが、既存資料を活かしながら総事業費の圧縮に努めていく。

●事業計画　（単位：千円）

総事業費	12,000

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容		基礎調査 現況把握及び課題整理 市民意向調査等 庁内検討委員会の運営	基本計画素案策定 委員会・懇話会等の運営	緑の基本計画・概要版作成 パブリックコメントの実施 報告書作成	
事業費		4,000	5,000	3,000	12,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	4,000	5,000	3,000	12,000
	（投資）				0

事業整理シート

事業名	玉穂地区市民の森づくり・クロスカントリーコース整備事業	整理番号	6401-030
所　管	都市建設部 公園緑地課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成12年度　～		根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-4-1	施策名:	公園・緑地の整備
	関連施策:	6-4-4	施策名:	市民の森づくりの推進
個別計画での位置づけ	市民の森づくり構想、御殿場市玉穂地区市民の森・クロスカントリーコース整備基本構想、御殿場市観光戦略プラン　外			

●事業の内容

目　的	21世紀を迎え、未来への遺産づくりとして、御殿場市の自然環境や資源の活用と保全を図るとともに、クロスカントリーコースを整備することにより、市民がスポーツに親しみ取り組む環境を醸成する。
対　象	市内6地区、市民・利用者
手　段	「市民の森」づくりの趣旨である「森林を積極的に保全、再生」する観点から、自然林への樹種転換を含めた再生整備を行う。また、市民の森及び周辺にクロスカントリーコースを整備する。
成　果	多くの市民が自然に親しむことができ、森林の特性に関する理解が進む。併せて、クロスカントリー等のトレーニングを通じた健康づくりに資する。また、競技大会や合宿等のスポーツコンベンション誘致を図ることにより、経済波及効果が期待される。

事業の背景・住民の意向の反映	平成13年より進めてきた市民の森構想は住民の憩いの場としての整備要望が多い。また、玉穂地区は市内のスポーツ施設が集中しており、スポーツへの関心の高い地域である。このため、地域住民や体育関係者の意見をまとめたものが市民の森・クロスカントリーコース整備基本構想である。

PDCAサイクルの実施状況	玉穂地区市民の森・クロスカントリーコース整備は、1期分の「玉穂地区市民の森ゾーン」を優先的に整備し、第2期分の「スポーツ交流・体験活動ゾーン」は、第1期完成後の利用者ニーズを見ながら整備を行うことになった。

●事業計画　（単位：千円）

総事業費	1,950,000

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容		第1工区整備工事	第1工区整備工事	第2工区用地測量等	
事業費		264,000	536,000	30,000	830,000
財源内訳	国補				0
	防衛	24,000	96,000		120,000
	県補				0
	市債				0
	財繰	240,000	440,000	30,000	710,000
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	0	0	0	0
	（投資）				0

事業整理シート

事 業 名	公園施設改善事業	整理番号	6402-010
所　管	都市建設部 公園緑地課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成25年度　～平成35年度	根拠法令・要綱等		
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-4-2	施策名:	公園施設等の計画的な修繕・更新
	関連施策:	6-5-7	施策名:	ユニバーサルデザインの意識啓発
個別計画での位置づけ	御殿場市公園施設長寿命化計画			

●事業の内容

目　的	障害者等の利用に支障がある公園施設をユニバーサルデザインの理念の基に改善し、また老朽化した施設を公園施設長寿命化計画に基づき施設を更新することで、全ての公園利用者が快適に楽しめる環境整備と安心・安全な施設を維持する。
対　象	障害者・幼児から高齢者までの全ての公園利用者
手　段	平成25年度に策定した公園長寿命化計画に基づいて、老朽化した遊具を更新する。
成　果	あらゆる年齢・障害の度合いなどに係わらず誰もが利用でき、安全・安心な公園となる。

事業の背景・住民の意向の反映	第4次総合計画において「公園施設等の計画的な修繕・更新」を施策としており、施設の老朽化が進行していることからも改善を推進する必要がある。

PDCAサイクルの実施状況	平成25年度に公園施設長寿命化計画が策定され、今後、計画に沿った施設改善を実施していく。更新するだけでなく修繕による安全強化も検討し、コスト縮減を図る。

●事業計画　（単位：千円）

総 事 業 費	

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容		長寿命化計画に則った施設更新（中央公園　園路250㎡　外）	長寿命化計画に則った施設更新（湯沢平公園　照明施設外）新東名高架下公園検討事業	長寿命化計画に則った施設更新（湯沢平公園　柵更新580m外）新東名高架下公園検討事業	
事　業　費		25,000	45,000	41,000	111,000
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債				0
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	25,000	45,000	41,000	111,000
	（投資）				0

事業整理シート

事業名	緑化推進事業	整理番号	6403-010
所　管	都市建設部 公園緑地課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成6年度　～		根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-4-3	施策名:	緑化活動の推進
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目　的	親しみのある生活環境の形成と観光ハブ都市にふさわしい良好な景観づくりに寄与する。
対　象	市民、来訪者
手　段	①花いっぱいまちづくり事業（公共施設などへの花苗・樹木の配布）　②緑化推進支援事業（生垣設置奨励金、緑化重点地域・モデル事業交付金、緑きらきら推進事業交付金、花の会事業交付金）　③富士山桜いっぱいまちづくり推進事業
成　果	花と緑に包まれた、潤いと親しみのある生活環境が形成される。また、世界一の桜並木の推進により、新たな景観資源を創出することができる。

事業の背景・住民の意向の反映	美しい生活環境の形成だけでなく、御殿場市を広くPRするため新たな名所等の整備を望む声が多い。

PDCAサイクルの実施状況	花いっぱいまちづくり事業は、市内130団体に苗木を配布する人気事業となっている一方で、生産農家の確保が急務となっており、今後は社会福祉施設との連携を進めていきたい。また、富士山桜いっぱいまちづくり推進事業においては、植栽管理に関するオーナー制度の検討を進めている。

●事業計画　（単位：千円）

総事業費	

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容		花いっぱいまちづくり事業 緑化推進支援事業 富士山桜いっぱいまちづくり推進事業	花いっぱいまちづくり事業 緑化推進支援事業 富士山桜いっぱいまちづくり推進事業	花いっぱいまちづくり事業 緑化推進支援事業 富士山桜いっぱいまちづくり推進事業	
事業費		15,000	11,000	7,000	33,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	4,525	525	525	5,575
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他		2,000		2,000
	一般	10,475	8,475	6,475	25,425
	（投資）				0

事業整理シート

事業名	全国椿サミット御殿場大会事業	整理番号	6403-030
所　管	都市建設部 公園緑地課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成29年度　～平成31年度		根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-4-3	施策名:	緑化活動の推進
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置づけ	御殿場市景観計画			

●事業の内容

目　的	御殿場の魅力を全国に周知し、あわせて市民に御殿場の椿の魅力を伝える。
対　象	市民、来訪者
手　段	御殿場椿の会、観光協会、商工会等と協働しながら、御殿場の魅力を伝え、来訪者がまた訪れたいと思えるような大会を開催する。
成　果	東山旧岸邸、秩父宮記念公園をはじめ、当市を代表する観光資源を全国に発信することができる。

事業の背景・住民の意向の反映	平成28年3月に御殿場椿の会と協働して、樹齢400年の「太郎冠者」を東山旧岸邸へ移植した。この椿や御殿場の資源を全国にPRするため、平成28年4月全国椿サミット協議会に2019年大会誘致の申出をし、平成29年3月に開催地決定となった。

PDCAサイクルの実施状況	平成29年度から、準備委員会・作業部会を組織し、意見聴取しながら大会内容を決めていく。

●事業計画　（単位：千円）

総事業費	27,700

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容		実行委員会の運営 大会準備 大会PR活動	全国椿サミット御殿場大会 次期開催地との引継ぎ業務		
事業費		8,000	11,000		19,000
財源内訳	国補	4,000	5,500		9,500
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	800	1,100		1,900
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	3,200	4,400	0	7,600
	（投資）				0

事業整理シート

事 業 名	地区広場改修事業	整理番号	6405-010
所　管	市民部 市民協働課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	～		根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-4-5	施策名:	地区広場等の整備
	関連施策:	7-8-1	施策名:	財産区との連携
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目　的	既存施設の改修・整備を行い、スポーツに親しめる環境を向上させ、スポーツ活動の促進を図る。
対　象	市民
手　段	施設等改修工事を実施する。
成　果	改修工事の実施により、多くの市民にとって利用しやすい施設となり、健康づくり活動の促進を図ることができる。

事業の背景・住民の意向の反映	経年劣化により各施設に修繕の必要が生じている。地域のふれあいの場としての位置付けもあり、地元の要望に沿って、施設の改修を順次実施していく。

PDCAサイクルの実施状況	地元や利用者の要望に基づき、適切な修繕・改修を計画的に行っている。照明については今後、LED化の推進によりコスト削減、耐用年数の延長を図っていく。

●事業計画　（単位：千円）

総 事 業 費	

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容		・玉穂地区屋内プール玉穂改修工事 ・玉穂地区東広場照明機器修繕	・玉穂地区西広場照明機器修繕	・原里地区広場照明機器修繕 ・印野地区スポーツ公園照明機器修繕	
事　業　費		356,000	23,000	20,000	399,000
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債				0
	財　繰	356,000	23,000	20,000	399,000
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	0	0	0	0
	（投資）				0

事業整理シート

事 業 名	地区児童屋内体育施設環境整備事業	整理番号	6405-020
所　管	教育部 教育総務課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成29年度　～平成35年度		根拠法令・要綱等	御殿場市地区体育施設及び児童屋内体育施設設置条例
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-4-5	施策名:	地区広場等の整備
	関連施策:	4-1-8	施策名:	学校などの教育施設・設備の充実
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目　的	地区児童屋内体育施設等について、地域住民のニーズに即した改修を行うことにより、施設の有効利用を図るとともに、地域住民の安全性の確保及びより良い環境の整備を図る。
対　象	地域住民
手　段	施設のリニューアル改修を実施する。 高根地区児童屋内体育施設　SRC造　2階　1,726㎡ 御殿場地区児童屋内体育施設　SRC造　1階　1,386㎡
成　果	機能的で快適な施設環境と安全性の確保が図られる。

事業の背景・住民の意向の反映	地区児童屋内体育施設等は、地域住民の多くが利用する地域コミュニティの中心施設であり、災害時の避難所としても位置付けられているため、老朽化した施設の安全性の確保と環境改善が求められている。 高根地区児童屋内体育施設(昭和57年建設)、御殿場地区児童屋内体育施設(昭和58年建設)

PDCAサイクルの実施状況	現地建替は事業費の厖大化や工事期間の長期化による使用不可期間の長期化が懸念されていたため、全面リニューアル改修とすることにより、事業費の削減と工期短縮が可能となり、建物の長寿命化も図られることから、改修により事業を実施することとした。

●事業計画　(単位:千円)

総 事 業 費	668,000

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容		・高根地区児童屋内体育施設 実施設計 リニューアル工事 工事監理		・御殿場地区児童屋内体育施設 リニューアル調査委託費	
事　業　費		351,000		5,000	356,000
財源内訳	国　補				0
	防　衛	45,202		4,500	49,702
	県　補				0
	市　債	109,500		200	109,700
	財　繰	152,899		175	153,074
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	43,399	0	125	43,524
	(投資)	43,399		125	43,524

事業整理シート

事 業 名	建築物等地震対策事業	整理番号	6501-010
所　管	都市建設部 建築住宅課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成13年度　～		根拠法令・要綱等	建築物の耐震改修の促進に関する法律
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-5-1	施策名:	安全な住宅の整備
	関連施策:	3-1-6	施策名:	公共施設などの耐震化の推進
個別計画での位置づけ	御殿場市耐震改修促進計画			

●事業の内容

目　的	地震発生時における住宅・建築物等の倒壊等による被害を軽減し、市民の生命及び財産を保護する。
対　象	旧基準(昭和56年5月31日以前の建築基準法)で建築された木造住宅、建築物及び倒壊の危険性のあるブロック塀等
手　段	御殿場市プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費補助金交付要綱に基づき、事業を実施する者に対し、事業に要する経費の一部を助成する。
成　果	旧基準による住宅・建築物等の耐震化率の向上を推進し、倒壊等による被害の軽減を図る。

事業の背景・住民の意向の反映	東海地震説が発表されてから約40年が経ち、今後30年以内に発生する確率が70%程度と発表された。また、富士山直下の活断層や東南海トラフ地震想定に関する報道、東日本大震災及び熊本地震等の発生により、住民の地震対策に対する関心が高まっている。

PDCAサイクルの実施状況	事業をさらに推進するため、進捗状況を随時検討し、事業を実施する者に対する助成内容を拡充している。それと共に周知も重要であることから、広報の手段も随時検討しており、広報誌・ダイレクトメールのほか、個別訪問及び危機管理課との連携した啓発活動等も実施している。

●事業計画　(単位:千円)

総 事 業 費	

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容		・木造住宅の耐震診断、補強計画策定、耐震補強助成、除却助成 ・建築物の耐震診断 ・ブロック塀等の撤去、改善	・木造住宅の耐震診断、補強計画策定、耐震補強助成、除却助成 ・建築物の耐震診断 ・ブロック塀等の撤去、改善	・木造住宅の耐震診断、補強計画策定、耐震補強助成、除却助成 ・建築物の耐震診断 ・ブロック塀等の撤去、改善	
事　業　費		27,000	27,000	27,000	81,000
財源内訳	国　補	5,595	5,595	5,595	16,785
	防　衛				0
	県　補	12,556	12,556	12,556	37,668
	市　債				0
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	8,849	8,849	8,849	26,547
	(投資)				0

事業整理シート

事 業 名	空家対策事業	整理番号	6505-010
所　管	都市建設部 建築住宅課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成27年度　～		根拠法令・要綱等	空家等対策の推進に関する特別措置法
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-5-5	施策名:	空き家対策
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置づけ	なし			

●事業の内容

目　的	空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進することで、安全・安心なまちづくりを推進する。
対　象	空家の所有者等
手　段	空家に係る現地調査を行って現状を把握したうえで、平成29年度に空家所有者等へ意向調査を実施し、その結果を考慮しながら空家等対策計画を策定し、空家所有者等への助成等を含めた空家対策事業を実施する。
成　果	空家対策事業を促進し、地域住民の生命又は財産を保護するとともに、生活環境の保全を図る。

事業の背景・住民の意向の反映	空家は年々増加の一途をたどっており、所有者による適切な管理が行われず、周辺の生活環境に悪影響を及ぼす空家も散見されるようになってきていることから、住民からの要望・相談も増加している。また、平成27年2月26日に空家等対策の推進に関する特別措置法が制定され、市町村においても空家等対策計画の策定を求められている。

PDCAサイクルの実施状況	平成25年度に総務省が実施した土地統計調査で空家の推定数は公表されているが、平成27・28年度に職員が現地調査等を行い、空家の特定を行い絞り込みをしている。手段についても、先進他市町との情報交換等を通じて事例を集め、随時検証している。

●事業計画　（単位：千円）

総 事 業 費	

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容		空家等対策に係る基礎調査（空家等対策計画策定）	特定空家選定に係る調査	空家等対策事業（特定空家選定）	
事　業　費		0	0	1,000	1,000
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債				0
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	0	0	1,000	1,000
	（投資）				0

事業整理シート

事業名	市営住宅環境整備事業	整理番号	6506-010
所　管	都市建設部 建築住宅課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	～		根拠法令・要綱等	公営住宅法
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-5-6	施策名:	市営住宅の整備
	関連施策:	7-5-5	施策名:	効果的な資産の活用
個別計画での位置づけ	御殿場市営住宅等長寿命化計画			

●事業の内容

目　的	老朽化した市営住宅ストックについて、市営住宅等長寿命化計画に基づいて予防保全的な維持管理を推進することにより、市営住宅の長寿命化を図る。
対　象	市営住宅全般　管理戸数 897戸
手　段	市営住宅等長寿命化計画により、環境・景観改善を順次実施していく。
成　果	市営住宅ストックの長寿命化を図ることにより、効率的かつ円滑な更新が実現できる。

事業の背景・住民の意向の反映	昭和40年代に建設した中層住宅の給排水管設備及び外壁が老朽化しているため、改修費が増加している。

PDCAサイクルの実施状況	平成18年度から市営住宅の施設改修を実施し景観改善に努めたほか、平成22年度に市営住宅等長寿命化計画を策定し、平成27年度に計画の見直しを行った。平成28年度からは見直した長寿命化計画に基づき実施しているが、進捗状況を逐次確認し、費用負担の平準化に努めている。

●事業計画　（単位：千円）

総事業費	225,000

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容		・市営住宅給排水設備改修 （御殿場団地A5・6棟） ・市営住宅外壁改修 （富士岡団地）	・市営住宅給排水設備改修 （上栄団地　印野第1団地 32戸） ・市営住宅解体除却 （西田中第1団地 5戸、玉穂第4団地 5戸）	・市営住宅給排水設備改修 （富士岡団地 16戸） ・市営住宅外壁改修 （永原第1団地B・C棟） ・市営住宅解体除却 （西田中第1団地 5戸、玉穂第4団地 5戸）	
事業費		35,000	29,000	28,000	92,000
財源内訳	国補	16,000	12,000	12,000	40,000
	防衛				0
	県補				0
	市債	16,000	12,000	12,000	40,000
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	3,000	5,000	4,000	12,000
	（投資）				0

事業整理シート

事業名	市営住宅建替事業	整理番号	6506-020
所　管	都市建設部 建築住宅課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成25年度　～平成32年度		根拠法令・要綱等	公営住宅法・建築物の耐震改修の促進に関する法律
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-5-6	施策名:	市営住宅の整備
	関連施策:	7-5-5	施策名:	効果的な資産の活用
個別計画での位置づけ	御殿場市営住宅等長寿命化計画			

●事業の内容

目　的	建築されてから40年以上経過し老朽化している市営住宅の建替えにより、居住性や住環境の向上を図る。
対　象	住宅に困窮する低所得者で、市民及び市に勤務する人並びに住替え希望の人
手　段	平成27年度に見直しを行った御殿場市営住宅等長寿命化計画により建替事業を行う。
成　果	市営住宅及び周辺の居住環境が整備され、安全で住みやすい住宅が確保される。

事業の背景・住民の意向の反映	建築後40年以上経過した住宅のため老朽化が著しい。また、高齢者世帯、単身世帯の増により地域の自治体活動等に支障を来しているので、入居募集に関しては、子育て世帯の優先入居も検討する必要がある。

PDCAサイクルの実施状況	平成22年度策定の御殿場市営住宅等長寿命化計画について平成27年度に計画見直しを行った結果、上栄団地から優先的に進めるのが相当とした。入居者や周辺住民の考え方は様々であるため、関係者の意向を十分に確認したうえで計画策定するよう努めている。

●事業計画　（単位：千円）

総事業費	678,000

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容		上栄団地建替事業 基本計画（35戸）	上栄団地建替事業 移転補償、基本計画（35戸）	上栄団地建替事業 用地測量等調査、基本設計、実施設計（35戸）	
事業費		0	5,000	30,000	35,000
財源内訳	国補		2,500	15,000	17,500
	防衛				0
	県補				0
	市債		1,800	11,200	13,000
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	0	700	3,800	4,500
	（投資）			3,800	3,800

事業整理シート

事 業 名	地域計画関連道路整備事業	整理番号	6601-010
所　管	都市建設部 道路河川課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成9年度　～		根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-6-1	施策名:	都市計画道路・幹線道路の整備推進
	関連施策:	7-8-1	施策名:	財産区との連携
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目　的	御殿場・原里・玉穂・印野・高根地区において市道の計画的な整備を実施し、生活環境の改善と景観に配慮した道路網形成を図る。
対　象	各対象地区を通行する市民や車両
手　段	各地区の計画・意向を十分踏まえて、市道の効果的な拡幅改良・舗装・歩道設置等を行う。
成　果	各地区の公共施設立地状況とマッチした道路整備がなされ、地区の特色を生かしたまちづくりに寄与する。

事業の背景・住民の意向の反映	地区の公共施設整備の進捗に対し、周辺道路の整備が追いつかないため、財産区と連携して計画的に事業を実施する。

PDCAサイクルの実施状況	地元調整に時間を要し、速やかな事業実施が困難な路線については、線形の見直し・道路規格の変更等を地元関係者・地権者と協議を進めていく。

●事業計画　（単位:千円）

総 事 業 費	

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容		市道0226号線外8 神場板妻線外3 市道0104号線外4 市道0123号線外3 市道0202号線外5	市道0226号線外8 神場板妻線外3 市道0104号線外4 市道0123号線外3 市道0202号線外5	市道0226号線外8 神場板妻線外3 市道0104号線外4 市道0123号線外3 市道0202号線外5	
事　業　費		670,000	670,000	670,000	2,010,000
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債				0
	財　繰	650,000	650,000	650,000	1,950,000
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付	20,000	20,000	20,000	60,000
	その他				0
	一　般	0	0	0	0
	(投資)				0

事業整理シート

事業名	道路新設改良事業	整理番号	6601-020
所　管	都市建設部 道路河川課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和61年度　～		根拠法令・要綱等	道路法
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-6-1	施策名:	都市計画道路・幹線道路の整備推進
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目　的	安全で利便性が高く、災害発生時に対応可能な道路網を形成するため、効果的に道路整備をする。
対　象	市道を通行する市民や車両
手　段	道路線形・幅員等を十分検討し、計画的に道路新設・改良・舗装を行う。
成　果	道路幅員確保・側溝設置・歩道確保がなされ、生活環境が向上する。また、緊急車両等の円滑な通行、災害時の避難経路確保が可能となる。

事業の背景・住民の意向の反映	市道の改良・舗装率が低く、市民から道路整備の要望が多く出されている。財政状況の厳しい中、緊急性等の優先度により順次整備を進めている。都市計画道路・幹線道路の整備は、交通渋滞の解消・地域活性化・災害時の避難や物資運搬など、果たす役割が大きく、市民ニーズも高く、市政の発展にも必要不可欠である。

PDCAサイクルの実施状況	国庫補助金の交付額の変動により、事業進捗が不透明となってきており、市内の土地利用状況や交通形態等を再度考慮し、重点的に整備を行う路線を検討する。 地元調整に時間を要し、速やかな事業実施が困難な生活道路の改良については、今後、線形の見直し・道路規格の変更などを検討する。

●事業計画　（単位:千円）

総事業費	

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容		市道5278号線外14 市道0115号線外10(社会) 市道1152号線(震災) 神山深良線 市道0106号線	市道5278号線外16 市道0115号線外10(社会) 市道1152号線(震災) 神山深良線	市道5278号線外16 市道0115号線外9(社会) 市道1152号線(震災) 神山深良線	
事業費		1,350,000	1,352,000	1,378,000	4,080,000
財源内訳	国補	558,550	553,050	564,600	1,676,200
	防衛				0
	県補				0
	市債	532,000	552,800	554,700	1,639,500
	財繰	82,226	66,590	78,980	227,796
	負担	91,000	91,000	91,000	273,000
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	86,224	88,560	88,720	263,504
	(投資)	86,224	88,560	88,720	263,504

事業整理シート

事 業 名	生活道路整備事業	整理番号	6602-010
所　管	都市建設部 道路河川課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成17年度　～		根拠法令・要綱等	御殿場市生活道路の臨時的整備事業に関する要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-6-2	施策名:	生活道路の整備
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目　的	市民生活の利便性を確保するため、主として住宅が建ち並び幅員４ｍ以上の確保が困難な未舗装道の整備をする。
対　象	市道を通行する市民や車両
手　段	雨水排水の処理を考慮し、現状幅員での舗装整備を行う。
成　果	市道の洗掘・砂埃発生がなくなり、関係市民の生活環境が向上する。

事業の背景・住民の意向の反映	幅員4m未満の道路は舗装整備されずにいるため、沿線住民から要望が多い。

PDCAサイクルの実施状況	要望箇所は多くあるが、基本的には幅員を広げない事業であり、狭隘道路の解消とはならないため、地元区長・関係者とは、防災の観点からも道路改良事業を含めて調整・協議をしっかり行っていく。

●事業計画　（単位：千円）

総 事 業 費	

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容		舗装新設 市道3472号線外15路線 L=2,200m	舗装新設 市道2130線外15路線 L=2,200m	舗装新設 市道3569号線外15路線 L=2,200m	
事　業　費		50,000	50,000	50,000	150,000
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債	20,800	20,800	20,800	62,400
	財　繰	26,800	26,800	26,800	80,400
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	2,400	2,400	2,400	7,200
	（投資）				0

事業整理シート

事 業 名	橋梁新設改良事業	整理番号	6603-010
所　管	都市建設部 道路河川課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成13年度　～		根拠法令・要綱等	道路法
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-6-3	施策名:	道路施設の適切な維持・補修
	関連施策:	3-1-6	施策名:	公共施設などの耐震化の推進
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目　的	橋梁を効果的に整備し、災害発生時はライフラインとして機能し、交通の安全確保を図る。
対　象	橋を通行する市民や車両
手　段	橋梁長寿命化計画に基づいて、老朽化が著しい橋梁の全面的な改修と、橋梁の新設を計画的に実施する。
成　果	河川の増水時にも対応し、市民生活の安全と利便を維持し、災害時の避難経路確保が可能となる。

事業の背景・住民の意向の反映	災害時における橋梁の安全確保は必要不可欠である。また幅員の狭い橋の改善要望は、引き続きなされている。

PDCAサイクルの実施状況	調査・点検・測量設計・補修・修繕等を計画的に行うことで、長寿命化につながっている。補修を行ったが、今後大規模改修や架け替えが必要とされる橋梁については、事前調査や継続的な点検・測量設計・関係機関との協議を行い、全体事業の平準化を図る。 また、県河川の護岸事業と併せて橋梁拡幅なども検討する。

●事業計画　（単位：千円）

総 事 業 費	

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容		橋梁測量設計委託	橋梁測量設計委託 久保川無名橋負担金	橋梁測量設計委託 久保川無名橋負担金 西川西川橋負担金	
事　業　費		3,000	53,000	103,000	159,000
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債	2,100	47,100	92,100	141,300
	財　繰	600	600	600	1,800
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	300	5,300	10,300	15,900
	（投資）	300	5,300	10,300	15,900

事業整理シート

事業名	道路維持補修事業	整理番号	6603-020
所　管	都市建設部 管理維持課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和61年度　～		根拠法令・要綱等	道路維持修繕要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-6-3	施策名:	道路施設の適切な維持・補修
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目　的	道路利用者が安心して利用できるための適正な維持管理を行う。
対　象	市道を利用する歩行者や通行車両等
手　段	日常的にパトロールを行い危険個所等を把握し早急に対応するとともに、市民からの通報や地元からの要望に対して、現地を確認し早急に対応する。
成　果	早急に対応することにより事故を防止し、利用者が安心して通行できる道路を維持する。

事業の背景・住民の意向の反映	年々増加する交通量に伴う損耗や経年劣化による老朽化が進んでいる。このため、舗装補修や側溝の改修、歩行者のための開口側溝の蓋掛けの要望が増加している。また最近は、地元による道路の美化運動が住民の高齢化等に伴い、行われなくなったことから道路脇の草刈の要望が増加している。

PDCAサイクルの実施状況	損耗や経年劣化による老朽化が進んでいる管理道路が年々増加しており、また最近は多種の要望が多くなっている。 今後も、数多くなっていく老朽化している施設を、安心安全に使用できる様に引続き管理を行っていく。

●事業計画　（単位:千円）

総事業費	

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容		・道路応急修繕 ・舗装応急修繕 ・側溝改修 ・舗装補修	・道路応急修繕 ・舗装応急修繕 ・側溝改修 ・舗装補修	・道路応急修繕 ・舗装応急修繕 ・側溝改修 ・舗装補修	
事業費		220,000	220,000	220,000	660,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	103,800	111,000	110,000	324,800
	財繰	32,665	28,665	31,818	93,148
	負担				0
	小山				0
	寄付	639	639	640	1,918
	その他				0
	一般	82,896	79,696	77,542	240,134
	(投資)				0

事業整理シート

事 業 名	道路台帳整備事業	整理番号	6604-010
所　管	都市建設部 管理維持課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	～		根拠法令・要綱等	道路法
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-6-4	施策名:	道路台帳の利便性の向上
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目　的	道路法第28条の規定による市道の適切な管理及び普通交付税の算定に関する資料作成のため。
対　象	市民、事業者
手　段	道路新設・改良等の資料をもとに、委託業務により台帳の整備を行う。
成　果	市道の適切な管理とともに、開発・住宅建設等のための道路調査が円滑に行われる。

事業の背景・住民の意向の反映	道路法第28条の規定及び道路法施行規則第4条の2の規定により道路台帳を整備し、住民や事業者に台帳の閲覧等を行い、普通交付税の算定に関する資料として、県経由で総務大臣に毎年報告するもの。平成32年の新東名及び138BPの開通に伴う、道路台帳修正業務量が増加するため、平成30年度にデジタル化し補正費用の縮減を図る。

PDCAサイクルの実施状況	道路台帳整備事業は、毎年、新規・変更・廃止路線等を台帳に反映している。現在は手書きにて図面をアナログ修正しているが、誤差等が生じておりいずれアナログ修正では対応できなくなる。今後市道の修正が多数発生するため、デジタル化を行うことにより効率化をし、リアルタイムなデータ更新およびコスト縮減を可能とし、市民サービスの向上となるよう改善していく。

●事業計画　（単位：千円）

総 事 業 費	

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容		道路台帳デジタル化 道路河川課等道路新設、改良等（アナログ補正）	デジタル化不整合箇所修正 道路河川課等道路新設、改良等(デジタル補正）	道路河川課等道路新設、改良等（デジタル補正）	
事　業　費		47,000	43,000	10,000	100,000
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債				0
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	47,000	43,000	10,000	100,000
	(投資)	37,000	23,000		60,000

事業整理シート

事業名	新東名高速道路関連事業	整理番号	6605-010
所　管	都市建設部 道路河川課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成22年度　～平成32年度		根拠法令・要綱等	道路法
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-6-5	施策名:	新東名高速道路などの整備の促進
	関連施策:	6-6-6	施策名:	新東名高速道路関連道路などの整備
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目　的	新東名高速道路は平成32年度に(仮称)御殿場インターチェンジの供用開始に向け事業が進められている。 新東名高速道路沿線地区に配慮して、関連アクセス道路の整備、植栽や歩車分離をした側道設置を行う。
対　象	新東名高速道路周辺の市民や通行車両
手　段	車道拡幅・歩道整備・植栽に配慮したアクセス道路や側道の整備を行う。
成　果	新東名高速道路に留意した市全体の円滑な道路交通網の形成を行うことにより、交通渋滞緩和・市街地の通過車両排除・歩行者の安全確保が図れる。

事業の背景・住民の意向の反映	新東名高速道路開通により、分断される地域の機能回復を図る必要がある。 新東名高速道路沿線地区からは、生活環境悪化への不安が根強く、対応が急務となる。

PDCAサイクルの実施状況	新東名高速道路整備の進捗に合わせ、時期を逸することなくアクセス道路・側道整備を行う。また現東名のスマートインターチェンジ整備は、新東名の供用開始に合せて開設できるように注力する。

●事業計画　（単位:千円）

総事業費	

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容		側道橋工事負担金 側道工事負担金 スマートIC工事費・関連工事費	側道工事負担金 スマートIC工事費・関連工事費 スマートIC開通イベント費	側道工事負担金 新東名高速道路開通イベント費	
事業費		395,000	374,000	387,000	1,156,000
財源内訳	国補	77,000	53,900	10,000	140,900
	防衛				0
	県補				0
	市債	191,200	266,100	313,400	770,700
	財繰	33,900	25,100	38,400	97,400
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	82,300	10,000	9,300	101,600
	一般	10,600	18,900	15,900	45,400
	(投資)	10,600	8,900	15,900	35,400

事業整理シート

事業名	地域公共交通対策事業	整理番号	6702-010
所　管	企画部　未来プロジェクト課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成14年度　～		根拠法令・要綱等	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律
基本計画における位置づけ	施策番号:	6-7-2	施策名:	バスなどの公共交通網の整備
	関連施策:	6-7-3	施策名:	交通需要に応じた交通ネットワークの形成
個別計画での位置づけ	御殿場市地域公共交通網形成計画			

●事業の内容

目　的	地域公共交通の活性化及び再生を推進するとともに、交通弱者の支援・解消に努める。
対　象	市民、地域公共交通事業者
手　段	地域公共交通協議会を定例的に開催し、市民ニーズの把握と有識者の意見を伺いながら、効率的かつ有効性のある交通弱者対策事業の実施や、公共交通システムの維持・拡大を進める。
成　果	交通弱者支援・解消は、市民の生活利便性向上に直結し、住みよいまちづくりにもつながる。

事業の背景・住民の意向の反映	高齢化の進展とともに運転免許証を返納する人が増加するなど、自ら交通手段を持たない人が増える傾向にあり、利便性の高い公共交通や乗合バスの運行に対する要望は多い。

PDCAサイクルの実施状況	・平成26年度に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が一部改正されたことに伴い、平成28年４月に御殿場市地域公共交通網形成計画を策定した。 ・平成29年２月から高齢者等バス及びタクシー助成事業を開始。利用者の移動実態の把握と分析を進めており、より効果的な交通弱者対策事業の実施につなげていく。

●事業計画　（単位：千円）

総事業費	

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	計
事業内容		・バス路線維持費助成事業 ・高齢者等バス及びタクシー助成事業 ・公共交通協議会事業	・バス路線維持費助成事業 ・高齢者等バス及びタクシー助成事業 ・公共交通協議会事業	・バス路線維持費助成事業 ・高齢者等バス及びタクシー助成事業 ・公共交通協議会事業	
事業費		23,000	23,000	23,000	69,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	7,000	7,000	7,000	21,000
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	16,000	16,000	16,000	48,000
	（投資）				0